

課 題 名：★ GAP 推進による安全安心農産物産地の確立

指導対象：★那賀地方有機農業推進協議会、紀ノ川農業協同組合、JA 紀の里組合員

## 1. 取組の背景

管内での GAP に対する認知・理解度は低く、その取組は一部の限られた生産者に止まっている。その背景として導入や認証取得を指導できる人員が少なく、また認証を受ける際には要する書類は多い上に煩雑で、必要な経費が高いといったことがあげられる。一方、東京オリンピック・パラリンピックの会場内において使用される食材については、GAP をはじめとした持続可能な方法により生産された食材とされており、これらの取組への関心は高まりを見せている。

このことから、安全・安心な農産物の産地確立を図る上で、その認知度を高め、必要性を理解するための啓発活動の実施により、農家の意識醸成・実践を図る必要がある。

また、優良なモデル経営体の育成や導入マニュアルの作成、および GAP 指導員を育成することで、GAP の実践に取り組みやすい環境づくりを進め、地域内で GAP 認証取得を支援できるような基盤の充実を図る必要がある。

\*GAP とは、1990 年代にヨーロッパで始まった取組であり、食品安全、環境保全、労働安全等に関する点検項目を定め、農家自身がその実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ、生産工程の管理や改善を行うもの

## 2. 活動内容

### (1) GAP の認知度の向上

#### ア 研修会の開催

環境保全型農業直接支払制度実施者を対象とした研修会（県農業環境・鳥獣害対策室と共催）を開催し、担当者より国際認証水準 GAP 制度について説明した（管内：3 名）。

#### イ 農業者団体等への周知

新規就農者〔アグリビギナー研修〕（11 月、2 月）を対象に GAP 推進チラシ等により、GAP の目的や意義について説明を行った（22 名）。



GAP 研修会



アグリビギナー研修会

### (2) 簡素版 GAP 導入マニュアルの作成

#### ア マニュアル作成に係る検討

4 月、10 月に紀の川農協と作成内容や活用方法等について協議を行った。

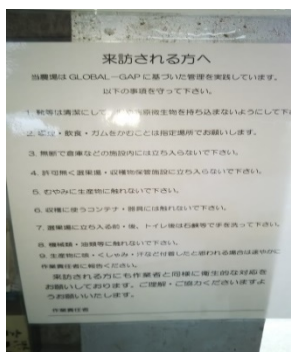
和歌山県産 GAP 実践チェックリスト(簡易判断用)		未定稿
実施項目		実施状況
1. 生産履歴の記録	生産履歴を記録し、点検時に提出できるようにしておく。	
2. 農薬の使用	農薬の使用は、農薬取締法に基づき、登録された農薬を使用し、使用目的・使用量・使用回数・使用時期を記録する。	
3. 肥料の使用	肥料の使用は、肥料取締法に基づき、登録された肥料を使用し、使用目的・使用量・使用回数・使用時期を記録する。	
4. 労働安全	労働安全衛生法に基づき、労働安全衛生管理を行う。	
5. 環境保全	環境保全型農業推進法に基づき、環境保全型農業を実践する。	
6. 鳥獣害対策	鳥獣害対策を実施し、被害を防止する。	
7. 消費者への情報提供	生産履歴や農薬・肥料の使用状況を消費者に提供できるようにしておく。	
8. 点検	点検員による点検を受け、認証を取得する。	

GAP マニュアル

## イ GAP 取組状況調査

GAP 認証取得団体等への導入状況や流通実態について調査を行った。

- ・紀ノ川農協 (G. GAP 団体認証) : 6 月、8 月
- ・JA 紀の里 (JA グループ和歌山版 GAP) : 7 月



GAP 取組状況

## (3) GAP 指導員の育成

### ア 県 GAP 指導者養成研修 (7 月、8 月)

(株) AGIC (GAP 認証指導コンサル) による指導者養成講座 (日本 GAP 規範に基づく GH 評価制度の習得) に、管内からは JA 営農指導員 1 名、普及指導員 2 名が受講し、見識を高めた。

### イ GAP 農場評価演習 (2 月)

県 GAP 指導者養成研修の既受講者を対象とした GAP 農場評価演習 (GH 評価制度を用いた農場の分析・評価) に、管内から普及指導員 1 名が受講した。



GAP 指導者養成研修

## (4) GAP 導入意向調査、導入支援事業の推進

取得意向のあった 1 団体 (農業生産法人ビオランド紀の川) に対し、和歌山県 GAP 認証取得支援事業 [国交付金を活用] の推進を行った。

\*事業実施者が新規に国際水準 GAP (G.GAP、ASIAGAP、JGAP) の認証を取得するために行う認証審査の受審、認証取得に必要な環境整備、認証取得に必要な研修指導の受講等を支援

## 3. 具体的な成果

### (1) GAP の認知度の向上

環境保全型農業直接支払制度実施者へは、国際水準 GAP に関する研修会を通じてその導入の意義や目的について説明することで生産者の認識が高まった。

### (2) 簡素版 GAP 導入マニュアルの作成

令和元年度には関係機関の協力の下に簡易版マニュアルを作成することができた。

### (3) GAP 指導員の育成

新たに 1 名 (普及指導員 1 名) の指導員が増え、管内の GAP 指導員数は 5 名となった。

#### (4) GAP 導入意向調査、導入支援事業の推進

- ・農業生産法人ビオランド紀の川  
導入支援事業を推進したが、結果的に未活用となった。
- ・紀ノ川農協  
導入支援事業は未活用だが、次年度新たに1名がG. GAP 団体認証を取得する予定。  
更に取得者を増やす意向はあるが、直ちに取得できる生産者はいない状況。

#### (5) モデル経営体の選定

今後取り組んでいく上でモデルとなり得る経営体として、農業生産法人ビオランドを設定した。

#### 4. 農家等からの評価・コメント（岩出市 Y氏）

今回、GAP 農場評価演習のモデル農場となり評価を受けた。当社は有機 JAS を取得しているため、伝票などの管理といった書類面での指摘は少なかったように思うが、実際の畑や出荷場での指摘を通じて現場では見えていなかった事が多々あった。特に衛生面での指摘に気づかない点が多く、認証を受ける際には厳しいと感じた。ただ、どのような考えで今後改善して行けば良いかの答え合わせができ、指摘された特に重要な点は今後改善していくきっかけとなった。

#### 5. 普及指導員のコメント（那賀振興局農業水産振興課・主任・中村泰夫）

まだまだ生産者の認知度や導入意識が低く、仮に認知されていたとしてもその情報が必ずしも正確に伝わっていないことから、継続的にかつ正確な情報の周知に努める必要がある。

和歌山県版 GAP の推進をはじめ、管内 JA で導入している県版 GAP と同水準である JA グループ和歌山版 GAP についても、連携して推進していく必要がある。

生産者から GAP 認証の取得要望があった場合は、農場評価などの取得に向けた支援を行ってきたい。

#### 6. 現状・今後の展開等

- ・継続的に周知啓発を行うことで、生産者の認知度を高めると共に正確な知識の周知に努める。
- ・関係機関と連携しながら、マニュアルを活用した「する GAP」の取組数を増やす。
- ・GAP 導入や認証取得を支援できる指導員の育成、確保していく。
- ・モデル経営体を設定し、認証可能なレベルの GAP 取組を支援する。